

令和8年8月17日
香川河川国道事務所

みとよ もとやまこう
国道11号三豊市本山甲地区において
車線切替えを実施します

とよなかかんおんじ
～国道11号豊中観音寺拡幅事業に伴う通行方法の変更～

国土交通省香川河川国道事務所では、国道11号豊中観音寺拡幅の事業を鋭意推進しております。このたび、国道11号本山横断歩道橋の撤去工事に伴い、三豊市本山甲地区において、交通を切り替えます。

[場 所] 国道11号 香川県三豊市豊中町本山甲（本山横断歩道橋付近）

[切替え延長] 約0.3km

[切替え日時] 令和8年 8月 20日（木）未明

[注 意 事 項] 切替え日時は、天候等により変更となる場合があります。

今後も工事の進捗に応じて車線切替えを予定しており、その都度お知らせします。
皆様にはご不便をおかけしますが、安全に通行いただくようご協力をお願いいたします。

香川河川国道事務所ホームページ <https://www.skr.mlit.go.jp/kagawa/>

X（旧Twitter）情報 https://twitter.com/mlit_kagawa



ホームページ



X(旧 Twitter)

本施策は、四国圏広域地方計画【3. 2 シームレスな四国を実現する交通・通信基盤整備プロジェクト】の取組に該当します。

【発表先】高松サポート記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所 TEL：087-821-1620（課直通）

副所長（道路） みやたけ たかし 宮武 貴志（内線205）

○工務第二課長 なかにし まみこ 中西 麻美子（内線411）

○：主な問い合わせ先

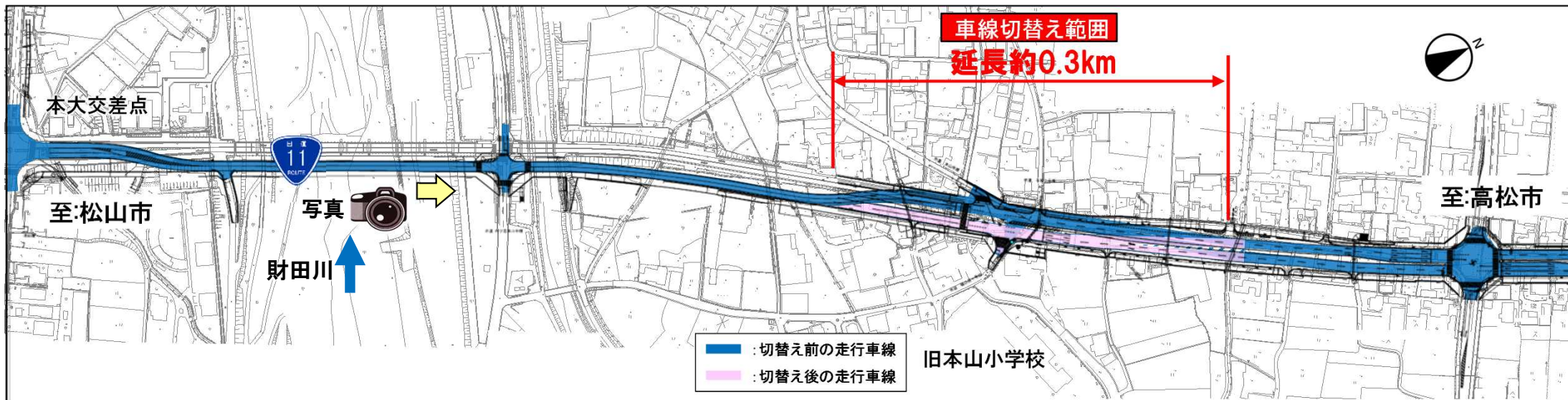


【位置図】



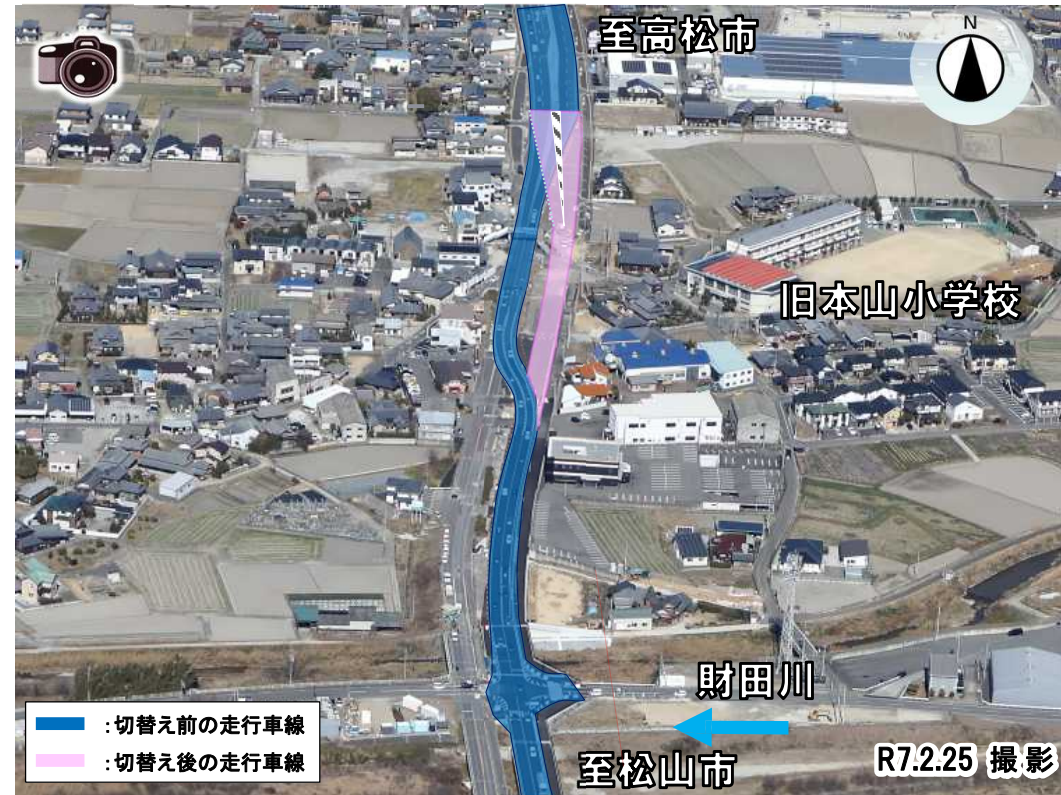
※)この地図は、国土交通省にて作成したものである

【車線切替え図】

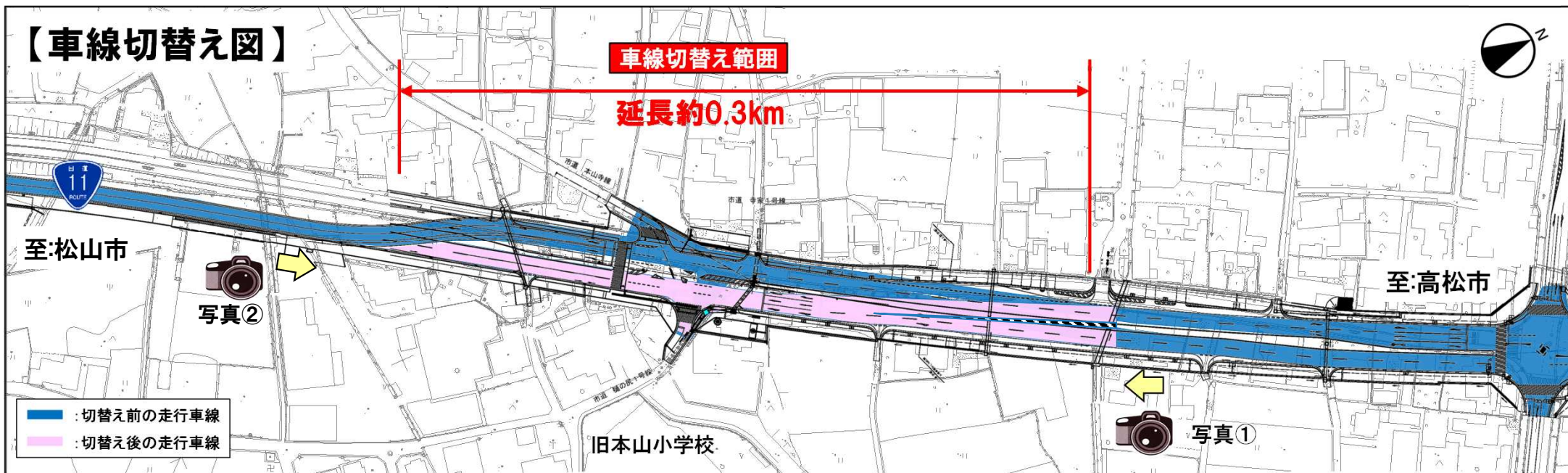


※)この地図は、国土交通省にて作成したものである

【航空写真】

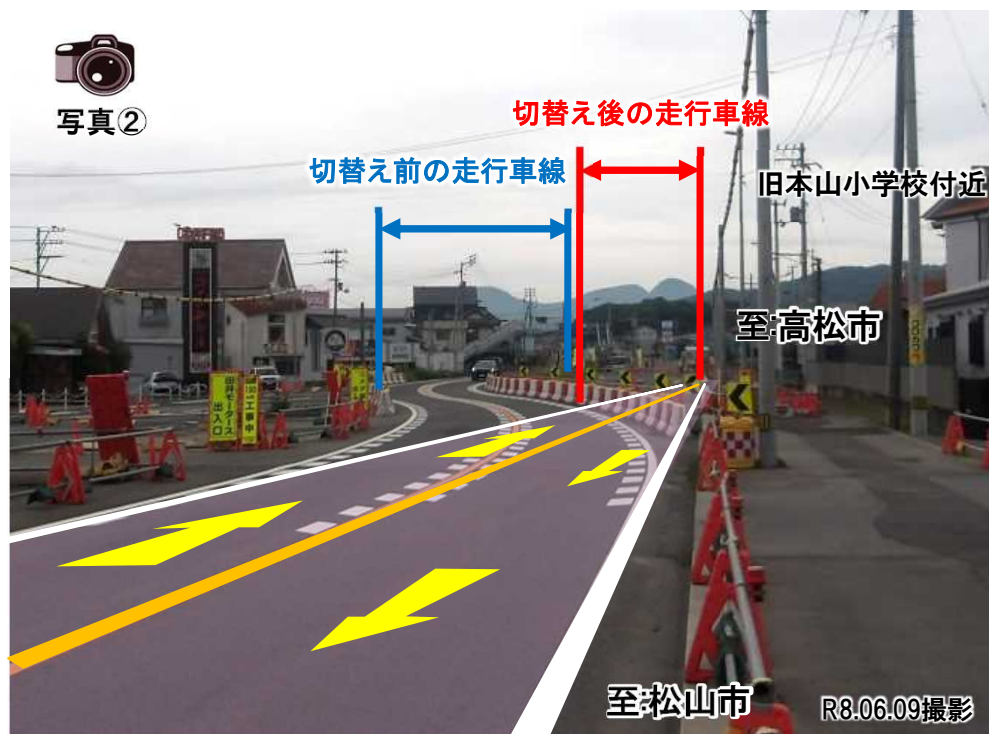


【車線切替え図】

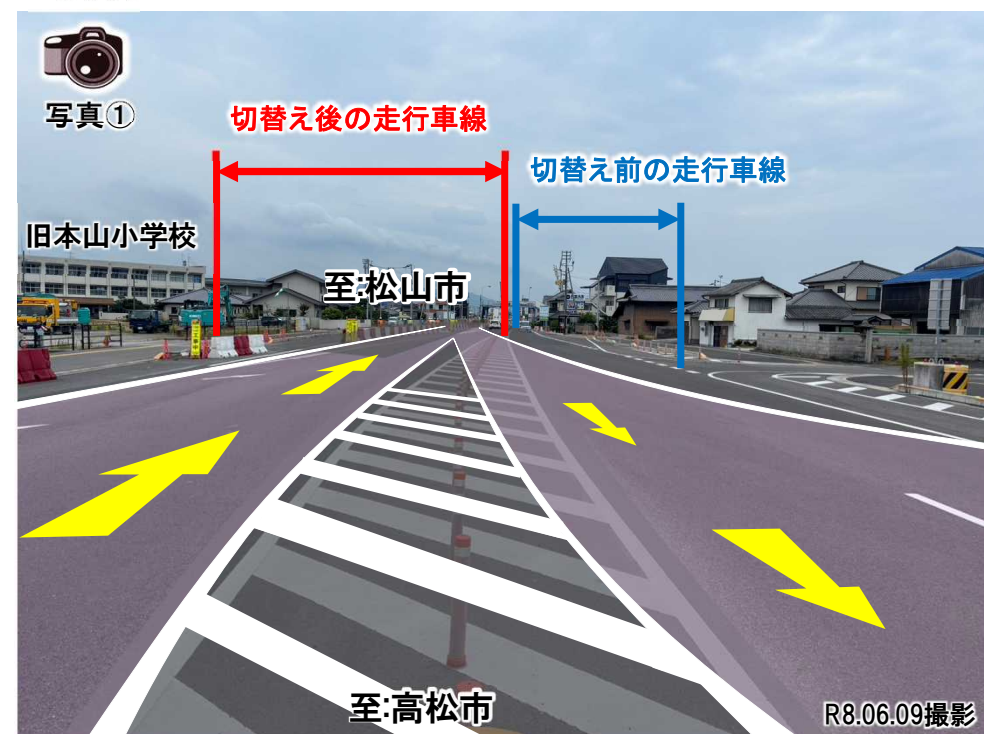


※)この地図は、国土交通省にて作成したものである

○松山側切替え地点より高松方面を望む(写真②)



○高松側切り替え開始地点より松山方面を望む(写真①)



国道11号 豊中観音寺拡幅・本山橋橋梁架替 事業概要

参考資料

○国道11号豊中観音寺拡幅（延長4.6km）は、**交通事故の軽減**、**渋滞改善**、**地域交流**等を目的に整備を進めている事業です。**令和5年4月に三豊市豊中町上高野～本山の1.3km区間が4車線開通**し、残る区間についても工事を推進しております。

○国道11号本山橋橋梁架替（延長0.5km）は、建設から70年以上が経過し、**老朽化による損傷**に加え、**耐震性**や**治水上の課題**があることが確認された、本山橋を架け替える事業です。令和5年度に事業化し、工事を推進しております。

位置図



状況写真



現況本山橋の状況

